

令和2年度第1回鶴岡市地域福祉計画・鶴岡市地域福祉活動計画

策定委員会（会議概要）

- 日 時 令和2年7月31日（金）午後3時～午後4時50分
- 会 場 鶴岡市総合保健福祉センターにこゝふる 3階 大会議室
- 次 第
 - 1 開会
 - 2 委嘱状の交付
 - 3 あいさつ
 - 4 委員の紹介
 - 5 委員長・副委員長の選出
 - 6 議事
 - (1) 鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画策定の進め方について
 - (2) これまでの鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画について
 - (3) 現在の鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画の評価検証について
 - (4) 「地域福祉・地域包括ケア推進の10のポイント」
鶴岡市福祉アドバイザー 大橋 謙策 先生
 - 7 その他
 - 8 閉会
- 出席委員
石向美香、板垣壯典、伊藤和美、小野寺寛、金内弘子、木津美加子、渋谷俊美、庄司敏明、白幡康則、須藤賢三、瀬尾忠衛、武田憲夫、難波玉記、廣瀬大治
- 欠席委員
佐藤静夫
- アドバイザー（オンライン参加）
特定非営利法人日本地域福祉研究所理事長 大橋謙策
- 市側出席職員
健康福祉部長 渡邊健、地域包括ケア推進室長 佐藤清一、健康福祉部参事兼健康課長 伊原千佳子、長寿介護課長 天然せつ、子育て推進課長 渡会健一、子ども家庭支援センター所長 熊坂めぐみ、藤島庁舎市民福祉課長 長谷川郁子、羽黒庁舎市民福祉課長 佐藤美香、櫛引庁舎市民福祉課長 前田郷子、朝日庁舎市民福祉課長 成沢真紀、温海庁舎市民福祉課長 武田綾子、福祉課課長補佐兼生活福祉主査 斎藤啓、地域包括ケア推進室調整専門員 佐藤正、地域包括ケア推進室調整専門員 帯谷友洋
- 市社協側出席職員

会長 山木知也、常務理事 伊藤周一、事務局長 佐藤豊継、地域福祉課長 佐藤幸美、生活支援課長 佐藤律子、藤島福祉センター長 押井新一、羽黒福祉センター長 本間とし子、櫛引福祉センター長 蓮池妙子、朝日福祉センター長 奥山和行、温海福祉センター長 本間さなえ、地域福祉課係長 河崎有紀、地域福祉課主任 今井直子、地域福祉課主任 五十嵐貴明、地域福祉課主任 眞坂英明、地域福祉課主事 齋藤美羽

- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者の人数 0人

1. 開会
2. 委嘱状の交付
(事務局)

本来であれば、委員一人ひとりに直接交付するところではあるが、時間も限られているため、事前にお手元に配布させていただいている。ご確認いただきたい。

3. あいさつ
(事務局)

鶴岡市健康福祉部長 渡邊健

社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会会長 山木知也

4. 委員の紹介
(事務局)

事務局より各委員をご紹介します。また、特定非営利活動法人日本地域福祉研究所理事長で本市の福祉アドバイザーである大橋謙策先生には専門的な立場からアドバイスをお願いしている。

5. 委員長・副委員長の選出
(事務局)

鶴岡市地域福祉計画策定委員会設置及び鶴岡市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱第3条第2項の規定により、委員長・副委員長は、委員の互選により定めることを説明する。

伊藤和美委員より事務局案の提案の声があり、他委員からの異議はなし

(事務局)

事務局案としては、委員長に難波玉記委員、副委員長に庄司敏明委員を提案する。

事務局の提案に対し、賛成多数で委員からの承認が得られ、委員長に難波玉記委員、副委員長に庄司敏明委員が選任される。

(委員長、副委員長あいさつ)

(事務局)

これからの委員会については、鶴岡市地域福祉計画策定委員会設置要綱及び鶴岡市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱の規定により、委員長から会議の議長として進行していただくことでお願いする。

(委員長)

それでは、6の議事に進めさせていただく。議事(1)から(3)まで終了後、今後5年間を見通し、各分野において鶴岡市として力を入れていくべき施策や具体的にどのような取組みを推進すべきかなどについて、委員の皆様の見解をいただきたいのでよろしく願います。

6. 議事

(1) 鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画策定の進め方について
事務局(市)より、資料1・別紙1・別紙2・別紙3に基づいて説明。

(質疑なし)

(2) これまでの鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画について
事務局(市社協)より、資料2に基づいて説明。

(質疑なし)

(3) 現在の鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画の評価検証について
事務局(市)より、資料3に基づいて説明。

事務局(市社協)より、資料4に基づいて説明。

日本地域福祉研究所理事長大橋謙策氏より、資料5・資料6に基づいて説明。

(質疑)

(委員)

現在の鶴岡市地域福祉計画の進捗状況の管理はどういった方法で行ってきたか伺いたい。

(事務局)

現在の鶴岡市地域福祉計画の7ページ「6. 計画の進行管理」にあるように計画の中間年に進行状況の点検を行い、その後の進行に反映することとなっており、その進行点検の評価が先程ご説明した資料3となる。

(委員)

今回の策定について、5年間の計画というのは長い期間で、計画のボリュームも多く新規の事項も入るかもしれない。それを5年間の中間一度の進行管理点検でしっかりと計画を実施できるだろうかと心配している。できれば市の職員だけの点検ではなく、外部の方も入れた形で組織をつくって毎年進捗管理ができればよいと思う。今回の策定では是非お願いしたい。

(事務局)

委員からご提案いただいた評価方法については、国のガイドラインでも例として示されており、今後検討していきたい。

(委員)

資料3の3ページ「1-(6) 介護人材確保と資質の向上」について、「高校等での介護人材育成のための講師を引き受けている」とあるが、単発のものか継続した活動なのか伺いたい。

(事務局)

高校の介護の授業に長寿介護課職員が出向いて介護保険のことについて授業の講師を引き受けている。今年度も鶴岡東高等学校から2回分依頼がきている。授業の最後には生徒の皆さんに是非地元で介護職に就いていただきたいと依頼している。

(委員)

資料3の5ページ「3-(1)『おだがいさまネット活動』事業の実施(社会福祉協議会の取り組み)」について、支え合いネット活動が5年間で1地区というのは少ない印象があるが、何か事情があったのか伺いたい。

(事務局)

支え合いネット活動は第三学区だけであるが、例えば家庭の電球取り替えや除雪など住民同士の支え合い活動の仕組みをつくった。この仕組み以外にも、第六学区でも除雪についてお互いさまで支え合っているところもあるが、鶴岡市社会福祉協議会として関わっている支え合いネット活動は1地区ということになる。

(委員)

資料4の3ページ「②生活自立支援センターの相談支援機能の拡充と『くらしのセーフティネット』を構築するプロジェクトの推進」の目指すべき方向性にある保証人の問題の検討は大変素晴らしいと思う。現実問題として是非必要なものであり、こうした仕組みを社会福祉協議会でつくっていただければ大変助かると思う。これは横須賀市の例などをイメージしているものか伺いたい。

(事務局)

昨年度病院の医療連携室や生活保護のケースワーカーなど聴き取りを行い現状を把握した。今年度は実際に事業を始めるという段階ではなく、横須賀市や他の先進事例を参考に研究を進めていく段階にある。

(委員)

期待しているので、よろしく願います。

(委員長)

他に質問等ないようであれば、議事(4)に入る前に委員の皆様からご意見をいただきたい。鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画の策定にあたり、今後5年間を見通し鶴岡市または鶴岡市社会福祉協議会として重視すべき点、具体的にどのような施策を推進していくべきかといったご意見、あるいはそれぞれのお立場で課題として感じていることなど発言をお願いしたい。

(委員)

資料4の1ページ「地域支え合いプランの作成・進行管理」について、目指すべき方向性にあるとおり、次期地域福祉活動計画をつくる上でこれまでの地域支え合いプランの中で順調に進んでいる項目、解決できない課題などを明らかにし住民課題を計画に反映してもらいたい。

もう1点、社会的孤立については、独居高齢者やひきこもりの方などいろいろな場面でみられる問題だと思う。我々は地域でそうした課題があることを認識はしても、どの

ように地域で関わっていけばよいかわからない状態にある。今後計画策定を進めていく中で手掛かりになるようなものを示していただきたい。

(事務局)

地域福祉活動計画と藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海地域の地域支え合いプランの連動性については、今後の策定の中で深めていきたいと考えている。

社会的孤立の方々への支援については、次期計画にも盛り込むべくご意見を頂戴していきたい。

(委員)

いろいろな福祉に関わるビジョン・計画はあるが、そうした計画に載っていることを意識せず従来から各地域でそれに類することを行ってきたと思う。住民の相互理解やひきこもりの方、最近では認知症、家庭内暴力など、そうした情報というのは、地域住民のプライバシーを侵害しない程度の日頃の交流の場を地域が持っているかどうかにかかっていると思う。しかし、今般の新型コロナウイルス感染予防のため地域の行事・交流の場はことごとく中止となっている。こうなると地域住民の情報が入ってこなくなってしまう、非常に大きな障害となっている。これを回復するには今後大きなハードルがあるのではないかと懸念している。高齢者、子どもも含めて地域内の行事や活動に取り組む場をつくり、住民の間の相互理解、お互いに顔を知っている状況をつくるのが非常に重要だと思う。一人ひとりの姿と顔が見えていれば、相当の部分が解決すると実感している。コロナ禍の中で情報収集が冷え込む、地域の交流が疲弊していることを念頭に議論をしていただきたいと思う。

(事務局)

委員お話しのとおり地域交流は限られている。今回の計画策定に当たっても住民座談会はあまりできないのではないかと考えている。他の調査としては、町内会長・住民会長の方々にアンケート調査を回答いただいている。民生委員・児童委員の方々、各相談支援機関の方々にもアンケート調査をお願いする予定となっている。また今回は聴き取り調査ということで、座談会に参加する機会がなかった方、アンケートに答える機会がなかった方に訪問して聴き取り調査等行いたいと考えている。

(委員)

目的と目標がしっかりある計画だと思うが、数値目標が見えてこない。福祉分野で数値目標というのはなじまないのではないのかもしれないが、計画を立てたのであれば、何%達成したのか見直しが必要なのかなど数字で表すことも大切なのではないかと考える。5年の計画の間には時代も変わる、新型コロナウイルスの影響もあってこれまでと同じようにいかない状況もある。そうしたときに市の方では人口減少や出生率など推計が出ているので、今後どんな課題があるか検討し、目的を立てて方向性を考えていくことになると思う。そのため、わかりやすく数字で示すことも提案させていただきたい。

(事務局)

地域福祉の分野では数値目標になじまないものもあるとは思いますが、設定可能なものについてはできるだけ具体的に数値目標を掲げて評価するという手法についても検討し

ていきたい。

(委員)

計画策定の趣旨のところ、これまでの社会状況とかなり変わってきているとある。そこで、次期計画策定を今までの枠組みのまま進めるのか、また6月に発表された地域共生社会実現のための社会福祉法等の改正では身近な圏域での利用を強く打ち出しているようだが、今回の計画ではどの部分を意識して変えていく予定なのか伺いたい。

(事務局)

委員お話しのとおり、この度国は地域共生社会実現のための社会福祉法等の改正が行われ、市の総合計画の未来プロジェクトの中でも全世代全対象型地域包括ケアの推進を掲げて取り組んでいるので、地域共生社会を念頭に置いた新しい枠組みでの取組みも必要ではないかと考えている。

(委員)

計画の枠組みは変わらないのかどうか伺いたい。

(事務局)

地域共生社会というものを意識しながらの計画づくりになると考えている。

(4)「地域福祉・地域包括ケア推進の10のポイント」

鶴岡市福祉アドバイザー大橋謙策先生より、資料に基づいて説明。

7. その他

(特になし)

8. 閉会

(事務局)

計画策定の趣旨でもご説明したが、1つの世帯において複数の課題が存在している状態、ひきこもりなど地域で孤立しているなど、従来の分野ごとの支援の枠組みでは収まらないような新たな課題というものが散見される状態となっている。そうした状況なので、今回策定する計画については新たな課題についても対応できるような計画をつくっていきたいと考えている。

今回は第1回委員会ということでキックオフという意味合いでもあるので、次回の委員会からは各委員の皆様からそれぞれの立場で専門的なご意見をいただきながら、社会環境の変化や新たな課題に対応するような計画にしていきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。